

# 八幡浜市地域おこし協力隊 募集要項（川上地区）

## 1 募集地区の概要

### 【八幡浜市について】

八幡浜市は、愛媛県の西部に位置し、松山市から車で約1時間の位置にあります。また、八幡浜港からは1日20便のフェリーが九州から往来し、四国の西の玄関口となっています。

柑橘産地としても全国的に有名で、日の丸、真穴、川上、蜜る等のブランドみかんは、価格相場を牽引するプライスリーダーの地位を長く維持しています。さらに、古くから漁業が盛んで、西日本有数の水産都市としても知られています。



### 【川上地区について】（以下は、地区住民による地区紹介です。）

海が近く、山には360度どこを見ても、みかんの段々畑が広がり、自然豊かな地域です。

4月には川名津柱松神事（祭り）が行われ、町は祭り一色となり、全国から見物客が訪れるほどです。

海岸に面しているため一年を通してたくさんの釣り人も訪れ、釣り好きには絶好の場所となっています。

産業は、みかん農家と鯛の養殖業等の一次産業が主なものです。八幡浜市の中でも川上のみかんを味わうと、他のみかんが食べられなくなるほど美味しく、全国からリピーターが続出しています。

農協や郵便局はありますが、市内から車で15分走ればすぐにコンビニ、スーパーなどにも行くことができます。

## 2 募集人員

川上地区 1人

## 3 配属先及び活動内容等

配属先	川上地区（公民館建物内の個室事務所）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域課題解決に向けた地区行事への参加・企画<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区行事への参加を通じた地域課題の把握</li><li>・ 住民と協働した地域課題解決に向けた企画・実行</li></ul></li><li>○ 地域内外への情報発信<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域資源（人、モノ、魅力）の発掘と SNS 等による外部への情報発信</li><li>・ 公民館報「協力隊通信」による地域住民への活動周知と理解促進</li></ul></li></ul>

	<p>○ <b>小学校跡地を活用した交流スペースの企画・運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民と連携した小学校跡地の活用検討</li> <li>・ カフェ、子ども食堂等の交流スペースの企画・運営</li> <li>・ 全国から訪れるみかんアルバイターの交流イベントの企画・運営</li> </ul> <p>○ <b>地域住民との関係構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民との積極的な交流を通じた関係構築</li> <li>・ みかん収穫体験等を通じた地域との繋がり深化</li> </ul>
<p>3年間の活動イメージ</p>	<p><b>1年目：地域への順応と関係構築、情報発信の開始</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 着任後、公民館職員との挨拶回りや様々な場（地区行事等）への積極的な参加を通じた地域への順応</li> <li>・ 地域生活に慣れ次第、SNS等を通じた地域魅力の外部への発信活動開始</li> </ul> <p><b>2年目：イベントの企画・運営と継続可能な活動の模索</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去から地域おこし協力隊が主体となり開催してきた、みかんアルバイターの交流イベントの実施</li> <li>・ 住民の反応やニーズを踏まえ、地区の団体と協力した定期的なイベントの開催</li> <li>・ 子ども食堂など、将来的に継続可能な主催イベントの企画・実施</li> </ul> <p><b>3年目以降：活動の定着と地域への貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年目までに開始した継続可能な主催イベントの定着と発展</li> <li>・ 地域課題解決に向けた自立的な活動や、地域住民との協働による新たな取り組みの推進</li> <li>・ 定住に向けた起業、就業等の準備</li> </ul>
<p>退任後のイメージ</p>	<p><b>地域内就職</b></p> <p>協力隊の経験で培った地域とのネットワークや知識を活かし、地元の企業や団体、八幡浜市の基幹産業である農業（みかん農家等）への就業も可能です。</p> <p><b>起業・独立</b></p> <p>活動中に発見した地域の魅力や課題解決のアイデアを具体化し、空き家を活用したゲストハウス運営、地域資源を活かした事業など、自らビジネスを立ち上げることも選択肢の一つです。</p> <p>※ 起業に係る補助金を活用することができます。</p>

#### 4 活動時間

勤務日	原則として月曜日から金曜日
勤務時間	原則として午前9時から午後5時まで（休憩1時間を含む）の1日7時間
休日	原則として土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）。ただし、必要に応じ休日等の勤務もあります。 ※休日等の時間外勤務は、原則代休対応とします。

#### 5 任用形態及び任用期間

任用形態	八幡浜市の会計年度任用職員（パートタイム）
任用期間	任用の日から令和9年3月31日までとします。ただし、従前の勤務実績に基づく能力の実証により、最長3年間を限度に公募によらない再度の任用を行う場合があります。

#### 6 報酬

報酬	月額221,109円
その他の報酬等	期末・勤勉手当、通勤にかかる費用弁償等 ※昇給及び退職手当の支給はありません。また、報酬から社会保険料等の本人負担分が控除されます。

#### 7 待遇・福利厚生

休暇	年次休暇・夏季休暇等の有給休暇等
保険	社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）等に参加

#### 8 サポート体制

活動のサポート	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区住民（主に公民館職員）が活動に伴走し、日々の活動に対するフォローアップを実施します。また、市役所の担当職員についても、活動に限らず様々な不安や課題に対して相談を受けます。</li><li>・ 月に1回、地域おこし協力隊全員での会議を実施しており、他の協力隊員との情報共有を図ることができ、共同でのイベント開催等も行うことができます。</li><li>・ 県等が実施する研修等に積極的に参加することが可能で、任期中、任期後に関する様々な情報収集が可能です。</li><li>・ 活動に使用する車両とパソコンは、市が無償貸与します。</li><li>・ その他活動に要する経費（消耗品費、研修会参加費等）については、</li></ul>
---------	--

	<p>隊員と協議のうえ、予算の範囲内で市が負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 着任時に赴任旅費等手当を支給します。</li> </ul>
暮らしのサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認めます。</li> <li>・ 活動中の住居については市が無償貸与します。民間賃貸住宅への入居となります。(光熱水費・地区会費等は個人負担、家具・家電等をご自身でご準備頂く必要があります。)</li> </ul>

## 9 応募要件

年齢	令和8年4月1日時点で、年齢が満18歳以上の方
性別	問いません
居住地要件	<p>現に三大都市圏等の都市地域または地方都市（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された条件不利地域以外の地域）に住所を有し、採用後八幡浜市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方（Uターン等も可能）</p> <p>※対象地域については総務省の地域おこし協力隊の地域要件をご確認ください。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検索</span> 総務省HPより「地域おこし協力隊 地域要件」で検索</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方</li> <li>● 任期終了後は、八幡浜市で起業また就職等により定住する意思がある方</li> <li>● 普通自動車運転免許を有し、実際に運転が可能な方</li> <li>● 地域住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方</li> <li>● 明朗で誰ともコミュニケーションがとれるような方</li> <li>● 土日及び祝日の行事参加や夜間の会など、不規則な勤務に対応できる方</li> <li>● パソコンの使用（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方</li> <li>● インターネットの使用（SNSによる情報発信等）ができる方</li> <li>● 好奇心旺盛な方。</li> </ul>

## 10 申込受付期間

申込受付期間：随時

※ 郵送もしくはメールで受け付けます。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

※ 採用者が決定した場合には、受付を終了します。

## 11 選考方法

第1次選考 (書類選考)	書類選考の上、結果を文書等で応募者に通知します。
第2次選考	第1次選考合格者を対象に、

	<p><b>2泊3日の活動体験（おためし協力隊）、個人面接</b>を実施します。</p> <p>※ 第2次選考試験に要する交通費等の経費について一部助成します。</p>
最終選考結果の報告	最終選考の結果報告は、第2次選考者全員に文書等で通知します。

八幡浜市では、採用後のミスマッチ防止の観点から「おためし協力隊」を実施しています。

## 1 2 応募手続き・問い合わせ先

---

### (1) 提出書類

- ① 応募用紙・レポート（市ホームページよりダウンロードしてください。）
- ② 履歴書（市販のもので可。写真添付）
  - ※ 簡単な応募動機や、特技などを記載すること（別紙可）

### (2) 応募書類提出・問い合わせ先

〒796-8501

愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号

八幡浜市役所 総務企画部 政策推進課 地域づくり支援係 担当：井野

電話 0894-21-0413 F A X 0894-21-0409

E-mail ino-hirotosi@city.yawatahama.ehime.jp

## 1 3 その他

---

前もって、八幡浜市及び地域の見学等を希望される方は、お気軽にご相談下さい。